

東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成 26 年度までの
全線開通を求める意見書（案）

東九州自動車道は、沿線にある福岡、大分、宮崎及び鹿児島 4 県の 910 万住民にとって、災害時や救急医療に不可欠な「命の道」、農林水産業の市場拡大や企業誘致、観光振興を促進する「活力の道」、そして通勤・通学や買物など暮らしに必要な「生活の道」として最低限必要な社会基盤であり、その早期完成は沿線住民の悲願となっている。

九州経済産業局等の試算では、東九州自動車道の未供用区間の整備により、全産業の合計で約 3 兆 9 千億円の生産額が増加するとされており、本県にとっても、県北部の「カーアイランド九州」や県南部の「東九州メディカルバレー」等の構想実現に欠かすことのできないものとなっている。

さらに、東南海・南海地震が発生した場合には甚大な被害が懸念される東九州地域にとって、東九州自動車道は、大津波の影響を受けない基幹ネットワークとして、その整備が急務となっている。

こうした中、本年 3 月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業したことで、すでに九州縦貫道が全線開通している西九州地域との東西格差はますます拡大している。

よって、国におかれては、九州を循環するネットワークの構築に向け、下記項目により、東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間全線を平成 26 年度までに開通させるよう強く要望する。

記

- 1．他区間に遅れることなく、供用予定を前倒しして、「佐伯～蒲江間」を平成 26 年度までに完成させること。
- 2．災害対応にも効果的な佐伯南 IC（仮称）設置への支援を行うこと。
- 3．「築上～宇佐間」を平成 26 年度までに完成させること。
- 4．「蒲江～北浦間」を平成 24 年度中に完成させること。
- 5．高速道路整備を国が責任を持って計画的・集中的に推進するための所要予算を安定的に確保すること。
- 6．東九州自動車道と大分自動車道を連結する自動車専用道路ネットワークの要である、地域高規格道路「中津日田道路」の早期整備促進を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 21 日

日 田 市 議 会